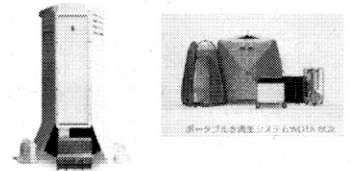


## 【令和8年度】危機管理課の主な予算と方針

ハード面(防災・防犯設備)+ソフト面(災対本部運営能力)の充実強化

### ●避難所の生活環境改善事業 9,600万円(令和7年度補正)

・地域未来交付金(地域防災緊急整備型)を活用した避難所の生活環境改善に係る資機材(組み立て式仮設トイレ・発電機・大型エアーテント・可搬式シャワー)を整備する。



### ●防犯カメラ設置事業及び補助事業(新規・経常経費)

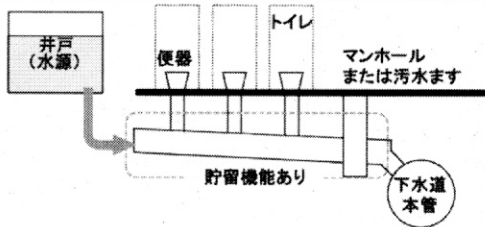
【新規】街頭防犯カメラの100台増設 110万3,000円

令和7年3月1日時点で603台設置している防犯カメラを、令和8年度から令和11年度にかけて毎年度100台ずつ増設し、1,003台体制を目指す。

【経常経費】自治会等への防犯カメラ設置補助金 450万円(15団体程度予定)

補助金額：補助対象経費の2分の1(上限300,000円)

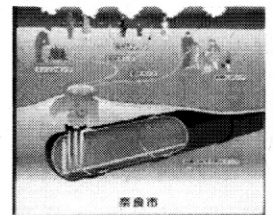
### ●マンホールトイレ用水源井戸の整備 6,605万円(新規)



企業局が整備を進めている貯留型マンホールトイレで使用する水を確保するため、井戸を整備する。

### ●鴻ノ池運動公園における防災機能の強化 4,400万円(新規)

鴻ノ池運動公園の防災機能を強化するため、耐震性貯水槽及び非常用自家発電設備の設置に向けた設計を実施する。



### ●図上訓練支援業務 650万円(新規)



奈良盆地東縁断層帯地震を想定した、災害対策本部運営に係る図上訓練(ブラインド型)を、初動対応、民生安定、復旧復興の各フェーズに分けて行い、本市の災害対応能力を高める。

### ●災害地図情報システムの構築 1,900万円(新規)



雨水台帳の整備及び内水ハザードマップの作成に合わせて、災害地図情報システムを構築し、地図上に災害情報や規制状況、避難所の開設・混雑状況等を表示することで、市民への災害情報の伝達を充実させる。

→土木管理課による雨水台帳の整備も同時期に実施

# その他

## 【自主防災防犯協議会活動交付金】100万円(経常経費)

各地区組織間の相互連携を促進し地域全体の防災力と組織の活性化を図るため、会長会議の開催支援や地区内の防災リーダー研修事業、情報共有・連絡体制の整備に対する資金の支援を行う。

## 【自主防災防犯組織活動交付金】

令和7年度の方針を受け継ぎ、避難所配置職員業務の委任を推進する。

### 基礎額

区域内世帯数	交付金額
999世帯以下	27,000円
1,000世帯以上 2,999世帯以下	360,000円
3,000世帯以上 4,999世帯以下	450,000円
5,000世帯以上	540,000円

### 加算額 (指定避難所開設・運営委任)

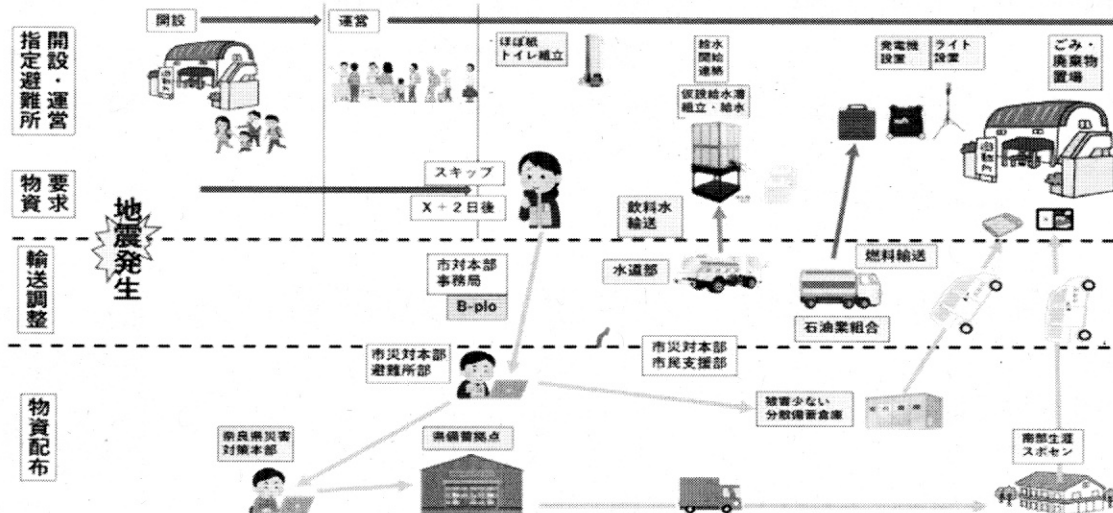
	一次指定避難所	二次指定避難所
一部委任	避難所1箇所につき 30,000円	避難所1箇所につき 10,000円
全部委任	避難所1箇所につき 60,000円	避難所1箇所につき 20,000円

### 加算額 (安全・安心な地域づくりに関する事業)

支援活動のいずれかの実施により一律50,000円を交付する。

## 【総合防災訓練】

10/25市防災総合訓練(辰市小学校及び南部生涯スポーツセンター)は、避難所開設・運営訓練及び物資拠点業務に係る実動訓練を予定。



## 【災害対策本部運営図上訓練(ロールプレイング方式、ブラインド型訓練)】

自主防災組織・関係団体に見学・参加いただくことを計画中。

	初動対応段階	民生安定段階	復旧復興段階
訓練内容 (予定)	発災時の本部立ち上げから避難所開設・運営開始までを焦点とする本部運営	広域避難調整、人的支援・物資支援の所要把握から実施に係る活動	罹災証明書の発行と関連する活動
実施時期 (予定)	7月頃	9月1日	第4四半期
会場 (予定)	本庁舎 (正庁、第1研修室、第2研修室等)		
訓練参加者 (予定)	プレーヤー：災害対策本部要員 コントローラー：事業者、危機管理課職員の一部	左記(初動対応段階)のほか、各関係機関(自主防災組織等)の協力団体がプレーヤーとして参加	左記(初動対応段階)のほか、各関係機関(行政書士等)の協力団体がプレーヤーとして参加
主要実施課目 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部の設置</li> <li>救助、救護</li> <li>情報収集活動</li> <li>避難所開設・運営に関する指示(避難の把握、物資の配布)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域避難に係る県(コントローラー)との調整(市側の対応の整理)</li> <li>災害ケースマネジメント(保健衛生活動など、人的支援ニーズへの対応)</li> <li>物資調達、輸送調整</li> <li>遺体の取扱い</li> <li>災害廃棄物対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>罹災証明書発行業務</li> <li>上記に関係する手続き業務(支援金、公費解体、仮設住宅等)</li> </ul>

大規模災害時の鴻ノ池運動公園の活用（計画の概要）

基本方針

○ 二つの機能

広域避難前避難所	防災拠点
指定避難所等での避難生活に困難を生じている被災者に、より安心できる生活環境を提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物資集積のための拠点</li> <li>・ 応援部隊等の指揮所等のほか、宿営場所を確保</li> </ul>

令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、特に広域避難と物的・人的支援に関し、あらかじめ受入体制を整えておく。

○ 期待される効果

避難生活環境の改善

広域避難の促進

物資受入れと配送の円滑化

大規模災害時の鴻ノ池運動公園の活用（計画の概要）

全体図

